監　　査　　報　　告　　書

学校法人　諏訪学園
理　事　会　御　中

令和 5 年 5 月 26 日

学校法人　諏訪学園

監　事　　奥　山　誠　治

監　事　　佐　竹　清　一

監　事　　渡　邊　　正

私達は、学校法人諏訪学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同学園の令和 4 年度(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)における計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに付属明細書)及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私達は、上記の計算書類は、学校法人会計基準(平成 27 年文部省令第 13 号)に準拠しており、学校法人諏訪学園の令和 5 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。